



2025年4月9日

各 位

会 社 名 ソレイジア・ファーマ株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 荒 井 好 裕
(コード番号：4597 東証グロース)
問 合 せ 先 取締役 CFO 管理本部長 宮 下 敏 雄
電 話 0 3 - 5 8 4 3 - 8 0 4 6

行使価額修正条項付新株予約権の発行に係る
払込完了に関するお知らせ

2025年3月24日付の取締役会において決議したマッコーリー・バンク・リミテッド（以下「割当先」）を割当先とする第15回新株予約権（以下「本新株予約権」）の発行に際し、本日付で、本新株予約権の発行価額総額（2,176,000円）の割当先から当社への払込みが完了いたしましたので、お知らせいたします。なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2025年3月24日付で開示しました「資金調達（行使価額修正条項付新株予約権発行）に関するお知らせ」をご参照ください。

記

(1) 割 当 日	2025 年 4 月 9 日
(2) 新株予約権の総数	544,000 個
(3) 発 行 価 額	総額 2,176,000 円（本新株予約権 1 個当たり 4 円）
(4) 当該発行による 潜在株式数	54,400,000 株（新株予約権 1 個につき 100 株） 上限行使価額はありません。 本新株予約権の下限行使価額（以下に定義します。）は 21 円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は 54,400,000 株です。
(5) 資 金 調 達 の 額	2,069,376,000 円（差引手取概算額：2,049,376,000 円（注）） （内訳） 新株予約権発行による調達額：2,176,000 円 新株予約権行使による調達額：2,067,200,000 円
(6) 行 使 価 額 及 び 行使価額の修正条件	当初行使価額は38円です。 本新株予約権の行使価額は発行日の翌日以降、各修正日の前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の95%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位の端数を切り下げた金額）に修正されます。 但し、本新株予約権の行使価額は21円（以下のとおり調整されることがあり、以下「下限行使価額」）を下回らないこととします。上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とします。 「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合（一時的な取引制限を含みます。）には、当該日は「取引日」

	にあたらないものとします。「修正日」とは、各行使価額の修正につき、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日（但し、最初に当該通知を受領した日を除きます。）をいいます。 また、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。
(7) 募集又は割当方法 (割 当 先)	マッコーリー・バンク・リミテッドに対して第三者割当の方法によってその総数を割り当てます。
(8) 新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	2025 年 4 月 10 日から 2028 年 4 月 10 日までとする。
(9) そ の 他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約（以下「本買取契約」）を締結しております。 本買取契約においては、割当先が本新株予約権を譲渡する場合、割当先からの譲受人が本買取契約の割当先としての権利義務の一切を承継する旨が規定されております。

(注) 本新株予約権に係る調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、当初行使価額に基づき全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額（20,000,000円）を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、当該調達資金の額は変動いたします。

以上